

令和7年4月9日

保護者各位

豊橋市立植田小学校長 田京 延征

## 通塾等による下校路変更届について（お願い）

春爛漫の候、皆様がたにおかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、お子さんの通塾等（学習・習字・珠算など）により、決められた通学路を通らない時に下校路変更届を提出していただいております。通学路というのは、安全面を考慮して市へ届けているもので、登下校時の通学路での事故は日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象になります。したがって、学校では、通学路を通るよう指導しています。

しかし、ご家庭の事情で下校途中に通塾させたいかたは、交通事故や不審者からの安全確保について、責任をもって指導していただくとともに、日本スポーツ振興センターの対象にならないことをご理解の上、通塾等による下校路変更届を提出してください。学校として、お子さんの下校の実態を把握したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、変更届について申請された年度内有効とさせていただきますので、継続される場合は、次年度再度変更届を提出していただきますようお願いいたします。

この件に関する問い合わせ先  
植田小学校 教頭 近藤  
電話 25-2619

裏面あり

学校記入欄（「下校路変更届綴り」へ）

校長	教頭	教務	校務	通学班担当	担任

令和 年 月 日

豊橋市立植田小学校長 田京 延征 様

年 組

児童名

保護者名

## 通塾等による下校路変更届

このことについて、下記の通りお届けします。

なお、変更した下校路での事故等は、一切の責任をもちます。

### 記

1 期間 令和 年 月 日 より 令和 年 月 日まで  
※有効期間は申請日の年度のみ  
曜日の指定（ ）

2 理由

3 変更後の下校路（学校～塾等～自宅の略図）

4 その他

変更した下校路での安全確保については、保護者が責任をもって指導します。